


平成 27 年度 「地域力創出支援事業」

平成 27 年度地域力創出支援事業 採択団体

部門	団体名 (提案事業内容)	活動風景
地域協働体部門 (補助金限度額 80 万円、補助率 4/5 以内)	認定特定非営利活動法人えんがわ(2 年目) (住民の抱える悩み事を相談できる コミュニティスペースづくり)	
地域協働体部門 (補助金限度額 80 万円、補助率 4/5 以内)	能美市商工女性まちづくり研究会(2 年目) (買い物弱者の支援、高齢者見守り)	
コミュニティ・ビ ジネス部門 (補助金限度額 15 万円、補助率 3/5 以内)	灯岩そうせい会 (2 年目) (灯台笹・岩本地区の地域活性化、交 流人口の拡大)	
コミュニティ・ビ ジネス部門 (補助金限度額 15 万円、補助率 3/5 以内)	中庄町丸いも娯楽会 (3 年目) (加賀丸いも栽培による地域住民と の交流及び担い手育成・消費拡大)	

<p>コミュニティ・ビジネス部門 （補助金限度額 15 万円、補助率 3/5 以内）</p>	<p>まちづくり体験活動はぐはぐ （農作業を通じた異世代交流、子育て支援）</p>	
--	---	---

（1）地域協働体部門

・地域コミュニティのつながりを再確認し、公共的課題を解決する活動を支援する部門です。

・補助額上限 80 万円（補助対象経費の 80%以下を補助します）

注：補助対象経費が 100 万円の場合、補助金交付額は 80 万円以下です。

自己財源が 20 万円以上必要となります。

活動収益（講座受講料、参加費、販売代金）や会費、寄付金などで自己財源の獲得に努め、持続可能な活動となるよう工夫してください。

（例） 買物弱者支援、交通弱者支援、空き家・空き店舗を活用した交流の場所づくりなどの活動など

（2）コミュニティ・ビジネス部門

・人口減社会でも持続可能な「支え合いの仕組み」をみんなでつくる活動を支援する部門です。

・補助額上限 15 万円（補助対象経費の 60%以下を補助します）

注：補助対象経費が 25 万円の場合、補助金交付額は 15 万円以下です。

自己財源が 10 万円以上必要となります。

活動収益（講座受講料、参加費、販売代金）や会費、寄付金などで自己財源の獲得に努め、持続可能な活動となるよう工夫してください。

（例） 多世代交流型サードプレイスづくり、買い物弱者支援の神社市の開催など

（3）スタートアップ部門

・小さな予算規模で「継続できる支え合い活動」を始める団体の活動を支援する部門です。

・補助額上限 6 万円（補助対象経費の 60%以下を補助します）

注：補助対象経費が 10 万円の場合、補助金交付額は 6 万円以下です。

自己財源が 4 万円以上必要となります。

活動収益（講座受講料、参加費、販売代金）や会費、寄付金などで自己財源の獲得に努め、持続可能な活動となるよう工夫してください。

（例） 町内での農産物生産体験交流、近隣地域と連携した自然保護活動など